

## 「水道ビジョン」について

厚生労働省では、我が国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像について、すべての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程を包括的に示すため、別添のとおり「水道ビジョン」を策定しましたので、お知らせいたします。

この「水道ビジョン」の策定に当たっては、学識経験者で構成する「水道ビジョン検討会」を平成15年6月から計9回にわたって開催し、その中で関係団体からのヒアリング等も行いました。

また、平成16年3月には、それまでの検討を基に作成した「水道ビジョン(案)」について意見を募集したところ、多数の意見をいただき、それらの意見も踏まえた修正を加えました。

今後、本ビジョンに掲げた目標の達成のため、具体的な施策の着実な実施や必要に応じたレビューを通じ、総合的かつ計画的な取り組みを強化・推進していきたいと考えております。

1. 水道ビジョンの骨子
2. 水道ビジョン

# 水道ビジョンの骨子

## ～世界のトップランナーを目指してチャレンジし続ける水道～

### 1. ビジョンの目的

わが国の水道の現状と将来見通しを分析・評価し、水道のあるべき将来像についてすべての水道関係者が共通目標を持って、その実現のための具体的な施策や工程を提示。

### 2. 目標期間

21世紀の中頃を見通しつつ、概ね10年間

### 3. 長期的な政策目標

- ① **安心**：すべての国民が安心しておいしく飲める水道水の供給
- ② **安定**：いつでもどこでも安定的に生活用水を確保
- ③ **持続**：地域特性にあった運営基盤の強化、水道文化・技術の継承と発展、需要者ニーズを踏まえた給水サービスの充実
- ④ **環境**：環境保全への貢献
- ⑤ **国際**：我が国の経験の海外移転による国際貢献

### 4. ビジョンに基づく主要施策体系

施策群	主要施策	施策の概要
1 水道の運営基盤の強化	新たな水道広域化計画の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・都道府県が広域化計画を策定し、ソフト統合等の新たな概念による広域化を推進</li></ul>
	多様な連携の活用による運営形態の最適化	<ul style="list-style-type: none"><li>・他の水道事業者や民間事業者への第三者委託が合理的な場合は、委託を積極推進</li><li>・最適運営形態を検討する支援ツールを充実</li></ul>
	持続可能な水道を目指した運営・管理強化	<ul style="list-style-type: none"><li>・中長期財政計画に基づき老朽化施設を更新し、施設を再編・再構築</li><li>・事業認可要件の見直し、事後チェック制度の検討</li></ul>
2 安心・快適な給水の確保	原水から給水までの統合的アプローチによる水道水質の向上	<ul style="list-style-type: none"><li>・各事業者等が統合的な水安全計画を策定し、原水から給水に至るまで一貫した水質管理を徹底</li><li>・流域関係者との連携を強化、情報公開を推進</li></ul>
	未規制施設等小規模な施設の管理充実	<ul style="list-style-type: none"><li>・飲用井戸や貯水槽水道等の未規制の小規模な水道を中心とした水質管理の仕組みを充実</li><li>・水道事業者、検査機関、民間企業等の関与を促進</li></ul>
3 災害対策等の充実	地震・渇水対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・浄水場、配水池等の基幹施設、基幹管路を耐震化</li><li>・地域の実情に応じた給水安定度を確保</li></ul>
	相互連携・広域化による面的な総合災害対策	<ul style="list-style-type: none"><li>・複数事業者の連絡協議会によりソフト・ハード両面で連携</li></ul>
4 環境・エネルギー対策の強化	環境負荷の低減	<ul style="list-style-type: none"><li>・温室効果ガス排出削減計画、資源循環利用計画等を策定、実施</li></ul>
	健全な水循環系の構築	<ul style="list-style-type: none"><li>・水循環関係機関と連携強化し、水道施設を再構築</li></ul>
5 国際協力等を通じた国際貢献	海外への水道技術の移転	<ul style="list-style-type: none"><li>・水道事業者や水道関係企業の有する技術・ノウハウを世界市場に提供し、国際競争力を強化</li><li>・国際協力人材バンクの設置により専門家を養成</li></ul>
	国際化の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・WHO、IWA等で施策提案・情報発信</li></ul>